

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和3年7月26日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	消防ポンプ自動車
(2) 物品・委託役務管理番号	18030032
(3) 物品委託役務内容	東広島市消防団で使用する消防ポンプ自動車1台の購入。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和4年3月11日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	八本松方面隊八本松分団
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	製作物供給契約約款
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和3年7月26日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和3年7月26日～ 令和3年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和3年7月26日～ 令和3年8月2日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 消防局 消防総務課（発注担当課） 東広島市西条町助実1173番地1 電話番号 082-422-6062 /ファックス番号 082-423-0363 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和3年8月5日～ 令和3年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和3年8月16日～ 令和3年8月17日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和3年8月18日 午前9時00分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場ですぐの入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930

ファックス番号 082-431-0077

消防ポンプ自動車
(八本松方面隊八本松分団)

仕様書

2021年（令和3年度）

東広島市

消防ポンプ自動車（八本松方面隊八本松分団） 仕様書

第1 総則

- 1 この仕様書は、東広島市が発注する消防団の消防ポンプ自動車（CD-I型）（以下「ポンプ車」という。）の製作に関する一切に適用する。
- 2 車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等（契約後受注者にて製作すること）によるほか、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に従うこと。
- 3 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車としての承認が得られるものであること。
- 4 車両は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、製造工場については品質管理及び環境対策の配慮からISO9001の認証を取得していること。
- 5 車両本体、艀装材料、装備品及び取付品等は、東広島市が支給するものを除き、全て新規製品とすること。
- 6 受注者は、詳細について本市担当者と打ち合わせを行い、契約を締結した日から90日以内に、第2提出書類の1で定める書類を提出し、承認を得た後に製作に着手すること。
- 7 受注者は、この仕様書を十分認知のうえ契約するものとし、製作中に疑義が生じたときには、本市担当者に連絡し、その指示又は承認を受けること。
- 8 受注者は、前号で定める製作工程表及び製作承認図面等に変更がある場合は、事前に、変更後の製作工程表及び製作承認図等を提出し、本市の承認を得なければならない。
- 9 受注者は、製作全般にわたり、厳重な検査を実施すること。
- 10 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 11 受注者は、車両納入後においても、本車両に係る本市担当者からの修理等の要請に、直ちに対処するものとする。
- 12 車両の保証期間は次に定めるものを除き、納入後1年間とする。ただし、保証期間経過後においても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障が生じた場合には、発注者の指示により、受注者において無償で修理又は取り替え等その他の必要な補償を行うこと。
 - (1) 艀装部分、消防ポンプ、取付品及び取り付け装置等については、納入日から起算して各メーカー規定の保証期間とする。
 - (2) 赤色警光灯及び赤色点滅灯（ウイレン製）については、30年保証とする。
- 13 受注者は、車両の納入に要する費用を負担し、車両の納入までに発生したいかなる事故に対してもその責任を負うものとする。

第2 提出書類

- 1 受注者は、契約後90日以内に、次の書類を各3部提出すること。
 - (1) 製作工程表諸元明細書
 - (2) 製作承認図

- ア 艤装 5 面図（前後左右及び天井）
- イ 車体骨組図
- ウ ポンプ関係図（ポンプ駆動、主ポンプ、真空ポンプ）
- エ 配管図
- オ キャビン内配置図
- カ 電気配線図
- (3) 諸元明細書
- (4) 標準取付品及び付属品一覧表

3 受注者は、納入時に次の書類を各 2 部提出すること。

- (1) ポンプ取扱説明書
- (2) 車両取扱説明書
- (3) パーツリスト
- (4) ポンプ性能試験成績表
- (5) 受託試験合格及び安全基準適合プレート（写し）
- (6) 工程写真
 - ア 製作中各工程（シャシ、組立、塗装）
 - イ 試験実施工程（走行試験、転覆角度試験、重量実測試験、放水試験）
- (7) 重量実測証明書、転覆角度実測証明書
- (8) 自動車検査証（写し）
- (9) 写真（画像データ）（前後左右及び天井）
- (10) 完成車重量測定検査書
- (11) 完成車転覆角度検査書
- (12) 完成車走行検査書（悪路または 100 k m 走行）
- (13) 車体の構造及び艤装状況の検査書

第 3 購入数量

1 台

第 4 納入期限

令和 4 年 3 月 1 1 日（金）

第 5 納入場所

方面隊名・分団名	納入場所
八本松方面隊八本松分団	東広島市八本松町原 10127-1

第 6 仕様

- 1 使用シャシは、CD- I 型、消防車専用ダブルキャビン（4 輪駆動型）、加納式ホースカー積載可能なもので、国産で 2021 年に製作され、日本消防検定協会の「適合評価合格品」と

して公表したダブルキャビンオーバー型のものとし、次のいずれかとする。

(1) 日野自動車株式会社 2KG-XZU685M (4WD、MT)

(2) トヨタ自動車株式会社 2KG-XZU685 (4WD、MT)

なお、ホイールベースは2,800mm以下とする。

この仕様書において指定したものの以外の装備品については、消防専用シャシとして、メーカーが公表した標準取り付け品（タイヤ含む）が装備されていること。

2 艀装部分及びはしご等の付属品を含めた車の全長は、5,550mm以下（支障のない限り短くすること。）、車幅は1,900mm以下とすること。また、全高は2,500mm以下とすること。

3 エンジン

出力 130ps 以上のディーゼルエンジン（ポスト新長期排出ガス規制適合車）とし、平成28年度排出ガス規制適合車かつ低排出ガス車認定基準適合車とすること。

4 車両総重量

車両総重量は、5,000kg未満とする。

5 キャビン

ダブルキャビン型 4 枚ドアで乗車定員 5 名以上、内装等各種装置は標準仕様とし、次によるものとする。

(1) 座席シートには、全てビニールカバーを施すこと。また、シートベルトは定員数設けるものとし、運転席・助手席は伸縮型 3 点式ベルトとし、その他は 2 点式ベルトとする。

(2) 次の電子機器又は収納ケース等を各指定の場所へ点検整備、ドアの開閉並びに資機材の操作に支障又は干渉しないよう設置すること。

ア バッテリー全自動管理器

マグネット式入力コンセントとして、外部 AC100V コネクター（10mコード付）を設けバッテリー全自動管理器（七宝電子工業ずぼら充電器（SA-12-PW-X）：後部座席下部に設置し、防水処置）を介して、停車時に車両のバッテリー充電（メインスイッチを断とした場合を含む。）ができること。

イ インバーター

交流 100V コンセントインバーター（正弦波 300W 程度、メインスイッチに連動）を後部座席下部に設けること。100V コンセント口数は車内に 2 口、車両外部に 1 口以上とし、設置箇所については、容易に操作できる位置とすること。（詳細については、別途協議）

ウ 手摺りパイプ

前部座席後方に手摺りパイプを設けること。

エ 地図ボックス及び強力ライト・携帯無線機等収納ケース

前部座席後方（上記ウ 手すりパイプ下部）に、地図ボックス（A3 サイズ）、強力ライト・携帯無線機等収納ケースを各 1 個以上設けること。

(3) キャビン内インパネセンター付近又はオーバーヘッドコンソールに無線機（東広島市から支給）、カーオーディオ（FM、AM ラジオ）、電子サイレンアンプ、エアコンを収納すること。また、コンソール BOX パネルスイッチ部に、ポンプ操作装置及び計器装置が作動するモニターSW もしくは、メインスイッチを設けること。取付け位置は、オーバーヘッドコンソール右端側に単独配置すること。（詳細については、別途協議）

- (4) キャビン内天井はシャシ標準型とし、前後部の天井にそれぞれ 1 箇所以上 LED 照明を設置（天井面に対し、突起していないこと。）するとともに、電装品配線等の点検が容易に行える構造とすること。
- (5) ステアリングは、パワーステアリングとする。
- (6) バッテリー（24V-100AH 以上）は引き出し式とし、サイドステップ一体型にてメンテナンスが容易にできる構造とすること。なお、引き出し時に、バッテリーの配線がボデーに接触しない措置を講ずること。
- (7) 車両前面中央部に消防団章を設けること。また、フロントバンパーは前張出しで足が掛けられる構造とし、上部にアルミ縞板を取り付けること。
- (8) キャビン左側上方に訓練旗立て（ステンレス製 長さ 80 cm旗棒付）を取り付けるとともに、キャビン内の後部座席足元部分に旗棒を収納する収納庫を設けること。
- (9) サイドステップはエプロン付（アルミ縞板）にて後部ドア下部まで延長し、昇降しやすいようキャビン側面に握り棒（左右各 2 箇所）を設けること。
- (10) 車両ドアの施錠は、運転席側のドアの開閉操作で他のドアの開閉が連動する機能を有すること。

第7 車体の構造及び艤装

- 1 本車両の艤装は、堅牢で防錆、防水性を十分に考慮して製作するとともに、軽量化を図るため、努めてアルミ合金板等を使用すること。

また、重量バランスを考慮し、安全性の高い構造とするとともに、使用する材料については、工業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）第 17 条第 1 項に定める日本工業規格に基づいて厳選されたもの又はこれらと同等品以上の強度及び耐久性に富むものとする。

また、次の場所は指定した厚み及び材質の材料を使用すること。

指定場所	材質	厚み
リアフェンダー	防錆材質（PP、FRP、SUS、アルミ）	1.0mm 以上
ステップ、ポンプ室上部、サイドエプロン	アルミ縞板	3.0mm 以上
車体側板	一般構造用圧延鋼材（SS）	1.6mm 以上

- 2 車両側板は一般構造用圧延鋼材（SS）を使用し、周囲を外側に折り曲げ加工し、各ステップはアルミ縞板にて端部周辺を折り曲げ加工した構造とするとともに、塗装の剥がれやすい部分には、アルミ保護板を取り付けること。また、雨水の滞留、浸水のない構造とすること。
- 3 走行用の前照灯については、LED 式ヘッドランプ（シャシメーカー純正品）とし、補助灯（フォグランプ）はクリアとし、その他の灯火類については、標準どおり設けること。
- 4 後輪付近にタイヤ灯を取り付けること。
- 5 艤装は、点検、整備及び団員の操作性の向上を図るよう行うこと。また、照明灯（LED）の設置についても、点検・操作を実施するために十分な照度を持ったものを次の場所に設置し、適切な位置・角度等により操作部等及び車両周囲を照射すること。また、設置数量は次のとおりとし保護枠を設けること。
 - (1) ポンプ側面（両側各 1）
 - (2) ポンプ室内（1）

- (3) ポンプ室上部収納庫 (1)
 - (4) ポンプ室後方収納庫 (上下各 1)
 - (5) 車体後部上方 (1)
- 6 ポンプ室上部 (左右側面) はアルミシャッター式収納庫 (開口部高さ 500mm 程度、開口部幅 1,250mm 程度) とし、ホース等を収納できる構造とする。収納庫床板 (アルミ縞板) にポンプ室点検用の扉を設けること。(7 の点検口と整合を図ること。)
- 7 車体の重要点検箇所及び主要部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、ポンプ室上部 (屋根面) に点検口を設けること。
- 8 ポンプ室後部はアルミシャッター式収納庫 (開口部高さ 500mm 程度、開口部幅 1,140mm 程度) とし、内部 (二段式下段高を支障の無い限り最大とする。)、床面はアルミ縞板とすること。
- ア 収納庫に携行缶 (燃料用 1 個) 及びホースブリッジを収納できる構造 (落下防止の措置を含む。) とすること。(詳細については、別途協議)
- イ 上段については、その他の付属品を収納するボックス (可動式: 半透明) を設置し、シャッター下端は床面とフラット (収納庫内部と車両後部の面を含む。) とすること。
- また、シャッター後方に資機材の落下防止のため、パイプローラー手摺 (脱着可能) を取り付けること。
- 9 バッテリーに、メインスイッチを設けること。また、各スイッチの取り付け位置は、キャビン内オーバーヘッドとし、電気系統の配線は、個別のヒューズ回路によって配線し、各回路の表示を明確にするとともに、点検修理が容易に行えるよう設けること。
- 10 散光式赤色警光灯 (スピーカー内蔵) をキャビンルーフに取り付け、散光式赤色警光灯と連動する赤色点滅灯を車体前部及び後部の左右に設置すること。
- 11 車両上部に、標識灯 (車両スモールライト連動とする。) を取り付けること。
- 12 電動サイレンをキャビンルーフの上部に取り付け、配線の途中にマグネットリレーを設けるとともに自動吹鳴装置を取り付け、スイッチはキャビン内インパネに設けること。
- 13 受注者は、東広島市が指定する既存の車両から車載用無線機を取り外し、本車両に設置 (エンジン停止時に、電源供給を止めるよう配線を行うこと。(当該無線機の支給時期及び移設日は、納車日前日とする。)) 及びルーフキャリアの防水型外部スピーカー (及び両サイドの吐水口下部壁面に内蔵型スピーカーを設けること。) に接続し、切替スイッチ (車内: 外部) は、キャビン内インパネに設けること。
- 14 電子サイレンアンプをカーオーディオ (FM、AM ラジオ) と接続できる構造とするとともに、マイク (アンプ用及び無線機用) は、極力コードが垂れ下がらない構造とすること。
- 15 後退時の警報を解除するスイッチを運転席付近に設けること。
- 16 車体のステップ・ブラケット・手摺り・握り棒等の取付け部分は十分な補強を施すこと。
- 17 給油口は、給油が容易に行える構造とし、器具の積載及びその他の支障がない位置に設けること。
- 18 投光器 (LED) をルーフキャリアに 1 基 (右前部に伸縮棒 (700 mm 以上) を付すること。) 設置し、その直下付近に防水スイッチ (高さ 1,200 mm 程度) を設けること。(詳細にあっては別途協議)
- 19 リアサイドステップは、吸管の接地を容易にするため左右とも巻き取った吸管の幅程度に

切り欠いた形状とすること。

- 20 後輪軸から車両の後端部までは、1,450mm 程度とし、吸管が側板の後端までに収まるようにすること。
- 21 各操作部（ハンドル、レバー、スイッチ等）には、名称及び操作方法、オンオフ表示を明記すること。
- 22 車体上部右側に、アルミ製の 2 連はしごを積載すること。なお、はしごの積載装置はアーチ式にてローラーを設け、容易に引出せる構造とすること。
- 23 車体後部ステップに、加納式ホースカー（65 mmホース 8 本積載用、防水カバー付及びブレーキを装着）を設置し、ホースカーに管そう（50 mm：可変噴霧ノズル付）2 本と二又分岐（50 mm）を取り付けること。また、ホースカー収納時においてロックレバー（ホースカーの落下防止）が振動で外れない措置を講ずること。（詳細にあつては別途協議）
- 24 車体後部の握り棒は、下面の高さが地面から 1,500 mm以上とすること。
- 25 後部ナンバープレート枠は、車体左側上方に設置すること。
- 26 加納式ホースカーの固定金具は取り外しができ、管そう（65 mm：可変噴霧ノズル付）1 本を車体後部ステップ右側に設置（取付器具は、別途納品）できること。
- 27 リアステップ後端部は、ホースや管そうの取出し時に、車両後方へ早く廻り込めるよう配慮すること。また、テールランプはリアステップ一体型とすること。
- 28 ポンプ室上部等（屋根面）は、はしご及びその他の資機材を積載できる構造とすること。
また、屋根面に昇降するため、ポンプ室左右両面アルミシャッター式収納庫付近に、ステンレス製折りたたみ式ステップを設置すること。
- 29 オイルパンヒーター差込口（キャップ付）を運転席側付近の外部に設置すること。
- 30 水のかかる部分の配線及びスイッチには防水処置を施すこと。
- 31 車両右側後部（運転席側）の吸水管取付金具は、操法用に取付金具の位置変更ができる取付穴を付すること。（詳細にあつては別途協議）
- 32 車両左側後部（助手席側）のとび口取付金具は、操法用に改良した取付金具とすること。（詳細にあつては別途協議）

第 8 ポンプ装置

シャシエンジンの PTO（パワーテイクオフ）により駆動され、PTO の操作は運転席に設けられたスイッチより行うものとする。

1 主ポンプ

(1) 型式

A-2 級とし、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」に適合したインデューサ付高圧 2 段バランスタービンポンプ又はボリュート式ポンプとすること。

(2) 放水性能

「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」第 21 条第 1 項に定めるポンプの放水性能試験において、次の性能を満たすこと。

0.85MPa 時において 2.6 m³/min 以上 （規格放水性能）

1.40MPa 時において 2.0 m³/min 以上 （高圧放水性能）

2 真空ポンプ

(1) 大型無給油式真空ポンプ（偏心ロータリーポンプ）を 2 基使用し、排気量は 1 機につき 1,250cc/回転以上とし、火災現場での揚水時間の短縮を図り、できるだけ早い放水作業が行える構造とすること。

(2) 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とすること。

(3) 操作は、左右側板に設けた押しボタンスイッチにより、自動的に行われるものとする。
また、揚水後は圧力感知方式又は揚水センサー方式による落水防止策をとること。

(4) 性能は、吸管外端閉塞において 30 秒以内に水銀柱-85KPa/Hg 以上であること。

(5) 揚水時の送水配管内部に溜まった空気を有効に吐き出し、送水時にスムーズな送水操作が行えるために、排気弁を左右送水配管に設けること。

3 グランドパッキンは、グリス圧送式とすること。

4 不凍液注入装置は左側板に設け、ポンプ及び真空ポンプ内に不凍液が有効に注入できるとともに、色粉放水ができるよう設置すること。（ホース付）

5 吸水口

(1) 吸水口は、リアフェンダー上部の位置に取り付け、呼称 75 mmボールコック（ストレーナー付）をポンプ室左右に各 1 個設け、吸水管エルボを介して 75 mm×10m軽量吸水管を常時接続する構造とする。

(2) 吸水管エルボは吸水管に与える損傷を防ぐため、自在継手型とすること。

(3) 左右吸水口にエゼクター装置（揚水確認窓付）を設け、連続放水が可能な構造とすること。

(4) 吸管ちり除けかごは、吸水管を巻き、上部になるよう取り付けること。

6 吐水口

吐水口は、呼称 65 mmボールコック付とし、ポンプ室左右に各 2 個設け、マルチコネクト吐水口媒介（角度 45 度用）を取り付けること。なお、吐水口は中心の高さが地面から 1,200 mm 以下とすること。

7 中継口

中継口は、呼称 65 mmボールコック付（ストレーナー付）とし、ポンプ室左右に各 1 個設け、65 mm中継金具（キャップ付）を取り付けること。

8 ポンプ及び各配管、ボールコック下部及びゲージパイプ等には、排水バルブ（コック式）を設けること。（ポンプドレンは電動式とし、非常用に手動用バルブを取り付けること。）

9 計器類

(1) ポンプ圧力計（100Φ）をポンプ室左右に各 1 個設けること。

(2) ポンプ連成計（100Φ）をポンプ室左右に各 1 個設けること。

(3) 圧力計及び連成計は、左右とも側板から斜め 45 度方向に張り出した形状で設けること。

また、圧力計には、送水時における針の動きがスムーズに確実に確認できるよう、ゲージダンパーを設けること。

10 ポンプ操作装置

(1) ポンプ操作装置は、ポンプ室側板左右に設置しスロットルセンサーに繋がるロットリンク等の機械的な構造の不具合に起因するスロットルの操作不能を防ぐために、スロットルセンサー及びロットリンク等を介さずに外部スロットルハンドルにより、電氣的にエンジ

ン回転を操作する構造とすること。なお、ポンプスロットルは、PTO スイッチを入れたときをゼロ基点に設定する構造とし、PTO スイッチを切った状態ではフリーになる構造とすること。

- (2) ポンプスロットルは、ポンプ室側板左右に設置し電子制御による精度の高いものとし、誤作動防止（スロットル回転方向による操作ミスに起因する放水事故防止）のため、車両左右とも右回転で上昇、左回転で下降とすること。なお、スロットル開度が容易に判断できるように表示すること。なお、スロットル上昇方向に対しては、スロットル開度が容易に判断できるように最低 20 段階以上で LED による分配表示ができるようにすること。
- (3) 非常時の真空ポンプ及びスロットル操作は、別回路の手動操作スイッチ及びスロットルハンドルで行うものとし、ポンプ室側板右側に設けること。なお、非常用スロットルハンドルは、ロットリンク等を介さずに、電氣的又は機械的にエンジン回転を操作する構造とすること。
- (4) 調速ハンドルの外径は 70 mm とし、位置は前後の放口の中央上部に設けること。
- (5) 安全を確保するため、ポンプ上限圧力値を任意に設定し、設定値以上にポンプ圧が上がらないためのポンプ圧力上限設定機能を設けること。また、外部スロットルハンドルでエンジン回転を上昇している場合においても、真空ポンプ停止ボタンを押下することでエンジン回転がアイドルまで下降する構造とすること。
- (6) 次の各号のいずれかを満たす規格とすること。
 - ア 真空テスト機能を設け、真空ポンプ駆動後、所定の真空度まで下がれば OK と表示し、30 秒経過後も規定値まで下がらなければ NG と表示すること。また、真空テスト完了後、30 秒間に規定値以上の漏れがなければ OK と表示し、漏れがあれば NG と表示すること。
 - イ 真空ポンプ駆動後、約 35 秒経過後に未揚水の場合は、警報ブザーが鳴動し、警告が表示されること。また、警告が表示された後、約 20 秒経過しても揚水が未完了の場合は、再度警告が表示され、真空ポンプが停止する構造とすること。
- (7) 次の各号のいずれかを満たす規格とすること。
 - ア 揚水待機時に気づかないうちに落水していたことを防止するために、揚水完了後 1 分以上落水状態が続くとアラームを表示すること。
 - イ 真空漏れを容易に確認できるように、連成計のマイナス範囲を拡大表示させたリタード型とすること。また、連成計以外にもポンプ操作装置内にデジタル式連成数値も表示させること。

第9 塗装及び記入文字

- 1 車体塗装は、完全な防錆加工を施し、塗料（朱色）は VOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗装を使用すること。
- 2 朱色塗装部分は、磨きが十分出来ていること（鏡面仕上げ）。
- 3 朱色は消防指定色とし、ウレタン系にて熱風乾燥または焼き付けとすること。
- 4 床及び車体下廻りは黒色塗装等により腐食に耐えるように被覆すること。
- 5 タイヤホイール並びにステンレス及びアルミ使用部は、無塗装とすること。

6 記入文字は丸ゴシック体とし、次のとおりとすること。

(文字入れは、左から右とし、記入位置等の詳細は、別途協議。)

	記入文字	記入場所	サイズ/色
車 両	東広島市消防団	キャビン左右ドア	10cm 角/白色
	八本松方面隊	赤色警光灯の標識灯	現物合せ/黒色
	東広島市消防団 八本松方面隊 八本松分団	バックドア上部	現物合せ/白色
	八本松分団	左ヘッドライト上部	5cm 角/白色
	軽油	給油口付近	2cm 角/黄色
付 属 品	車両用 軽油	携行缶(20ℓ) ※	現物合せ/緑色

※ 携行缶は、どの位置からも記入文字が確認できるよう、二方向以上に記入すること。

また、白色で「八本松分団」を1箇所記入すること。

7 特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象となるため車体にその旨を記入すること。なお、記入文字(字体、サイズ、色含む)や記入箇所等については、別途協議とする。

第10 取付品、取付装置及び取付位置

取付品及び取付装置等の取付位置については、別表のとおりとし、取付は堅牢で機能確実かつ操作しやすいものとする。

また、走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないように安全に固定させ、かつ、容易に積み下ろしが出来るように積載し、細部については発注者の指示を受けること。

第11 艀装された消防ポンプ車両には、一部の積載品について、後載せによる消防資機材を収納することから、中間検査もしくは、完成検査前に発注者と協議を密にすること。

第12 検査

1 受注者は、製作工程表に基づき、文書及び写真等で発注者に報告を行い、次の確認・検査を受けることとする。

なお、公的機関の認定品又は試験成績書があるものについては、これを省略する場合がある。

(1) 中間検査

- ア 艀装工程表に基づく進行状況
- イ 仕様書承認図及び協議決定事項に基づく事項
- ウ 組立て・板金・溶接等の仕上げ状況
- エ その他東広島市が必要と認める事項

なお、中間確認における指摘事項及び未施工部分については、随時、発注者に文書及び写真等で報告すること。

(2) 完成検査

納入に際して下記の検査及び確認を行う。ただし、検査に必要な機器は受注者で用意す

る。

ア 積載品・装備品の装着・架装状況及び品数確認

イ 完成車のポンプ性能及び機能試験

2 検査の日程等については、協議のうえ決定するものとする。

3 「消防車両の安全基準について」において示されている「第三者機関による認証」は、日本消防検定協会による安全基準への適合の検証を行うこと。

第13 登録及び廃車手続き

1 車両登録は、発注者が行う完成検査前までに、受注者が代行するものとし、登録に関する一切の経費は受注者が負担する。ただし、車両登録に関する登録手数料（印紙代）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険の費用及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金は、受注者が立て替え払いし、完成検査終了後に別途発注者がこれを受注者に支払うものとする。

2 受注者は、納入前に広島県公安委員会へ緊急車両届出確認証を提出し承認を受け、納入時に自動車検査証と合わせて提出すること。

3 納入車両の納入場所搬入に係る代行手数料は、受注者が負担する。

4 不用車両1台を廃棄処分すること。

(1) 不用車両の廃棄手続きは、受注者が行うものとし、廃車に関する一切の経費は受注者が負担する。

(2) 永久抹消登録完了後は、速やかに当該抹消登録証明証の原本を発注者へ提出すること。

(3) 旧車両の車体に表示してある名称等を消去し、引渡し後において発注者に一切迷惑をおよぼすことのないように処理すること。名称等の消去後は、当該箇所を写真撮影のうえ、発注者へ提出すること。

(4) 不用車両の引き渡しは、原則として新車両納入日とするが、詳細は、発注者と協議すること。

(5) 旧車両の自動車検査証の有効期限は、次のとおり。

分団名	登録番号	初度登録年月	有効期限
八本松方面隊 八本松分団	広島 88 ひ 6603	平成 8 年 4 月	令和 4 年 4 月 18 日

第14 その他

(1) 納入時、消防ポンプ自動車、携行缶の燃料は、満量とすること。

(2) 受注者は、納入後、各分団が指定する日時・場所で、取扱説明会を実施すること。

問い合わせ

東広島市消防局消防総務課 消防団係

TEL : 082-422-6062

FAX : 082-423-0363

eメール : hgh226062@city.higashihiroshima.lg.jp

別表

1 取付品及び取付装置 (メーカー・製品名等指定のない資機材は同等品可とする。)

番号	品名	規格等	数量	取付位置等
1	ポンプ圧力計 (ダンプナー付)	100mm丸型	2 個	ポンプ側面左右各 1 個
2	ポンプ連成計	100mm丸型	2 個	ポンプ側面左右各 1 個
3	揚水・放水確認灯	LED	一式	ポンプ側面左右各 1 個
4	エンジン回転計	標準品又は純正品	一式	
5	エンジン油温計	標準品又は純正品	一式	
6	不凍液注入装置	標準品又は純正品	一式	
7	後退警報器及び後退灯	標準品又は純正品	一式	
8	泥除けゴム	標準品又は純正品	一式	全輪後方 (スペアタイヤを除く。)
9	サイドバイザー	標準品又は純正品	一式	全ドア上部
10	消防団章マーク	標準品又は純正品	一式	車両前面中央
11	牽引フック	引張荷重 2 t 以上	1 個	前部シャシ
12	訓練旗立て	標準品又は純正品	一式	キャビン左側上方
13	赤色警光灯	ウイレン製 FV6SH (標識灯付)	一式	前部座席上部
14	赤色点滅灯 (赤色警光灯と連動型)	ウイレン製 WIONSMCR	一対	前部バンパー付近 (左右)
		ウイレン製 WIONSMCR	一対	後部上部 (左右)
15	電子サイレン	OSAKA SIREN 製 TSK-D152	一式	キャビン内インパネセンターコンソールボックス
16	車載無線機	東広島市が支給 (ICOM 製 : IC-DU5505C)	一式	キャビン内インパネセンターコンソールボックス
17	無線機用スピーカー	標準品又は純正品	2 個	車両側面吐水口下部付近に壁面内臓型
18	カーオーディオ	FM、AM ラジオ	一式	キャビン内インパネセンターコンソールボックス
19	エアコン	標準品又は純正品	一式	キャビン内インパネセンターコンソールボックス
20	照明灯	LED	6 個	仕様書第 7 の 5 に記載の箇所
21	路肩灯	標準品又は純正品 (保護枠付)	2 個	両後輪
22	電動サイレン	専用 5SA	一式	キャビン上部
23	オイルパンヒーター	100V 横 150W 以上コンセント付コード 10m	一式	右側面
24	スタッドレスタイヤ	ホイール付き	全輪	全輪
25	投光器 (LED)	ウイレン製 PCH24-P (150W 相当)	1 式	ルーフラック (右前部)

番号	品名	規格等	数量	取付位置等
26	吸管	75 mm×10m WS-K200 吸口エルボ YONE 製 AS-755SW90	2 本	車両後部両側板
27	スタンドパイプ	YONE 製 AC単口引上式 (800 mm)	1 本	右側収納庫シャッターと吸管との間
28	中継用媒介金具	YONE 製 中継口キャップ付 65 mmメスネジ×65 mm差込メス	2 組	中継口
29	中継ロストレーナー	規格品	一式	中継口
30	消火栓開閉金具	十字型消火栓ハンドル (日ノ出式、丸型消火栓開閉式)	1 本	スタンドパイプ付近
31	吸管スパナ	スロッター型	2 組	左右吸管内側
32	管そう (65 mm)	YONE 製 PP-65A (握手背負いバンド付)	2 本	後部ステップ右側 1、右側吸管上部 1
33	管そう (50 mm)	YONE 製 PP-50・550SF・SA (握手背負いバンド付)	2 本	加納式ホースカー 2
34	スムーズノズル	YONE 製 (23・26 mm) AC 各種	2 個	左側サイドステップ
35	可変噴霧ノズル (65 mm)	YONE 製 NV65BX	2 個	管そう (65 mm) 取付
36	可変噴霧ノズル (50 mm)	NM 式 II 型ノズル (型番 NM-II、呼称径 50)	2 個	管そう (50 mm) 取付
37	MC吐水口媒介	YONE 製 AN-65MC	4 個	吐水口 4 箇所
38	とび口	標準品又は純正品 (柄は櫛: 1500 mm)	2 本	左側板外側上部 (上向き 2、斜め下向き 1)
39	金てこ	標準品又は純正品 (黒色塗装)	1 本	後部収納庫下段 (ポンプ室側壁面)
40	スコップ	剣先タイプ (長さ 900 mm以上)	1 丁	後部収納庫下段 (ポンプ室側壁面)
41	番線カッター	長さ 600 mm (切断能力: 硬線φ10)	1 本	後部収納庫下段 (ポンプ室側壁面)
42	おの	大おの (長さ 910 mm)	1 本	後部収納庫下段 (ポンプ室側壁面)
43	掛矢	ウレタンゴム付	1 本	後部収納庫下段 (ポンプ室側壁面)
44	加納式ホースカー	ホース 8 本 (65 mm) 積載、防水カバー付	一式	後部ステップ付近
45	はしご	関東梯子製 アルミ製 2 連梯子 (全長 4m級)	一式	ポンプ室上部等 (屋根面)
46	車輪止	標準品又は純正品 (ゴム製)	2 個	右側サイドステップ
47	蓄圧式消火器	自動車用 (ABC 粉末 20 型)	1 本	右側吸管内側
48	二又分岐 (65 mm)	YONE 製 WB-65MC	1 個	左側サイドステップ
49	二又分岐 (50 mm)	YONE 製 WB-50・50	1 個	加納式ホースカー
50	携行缶 (車両用)	AG 携行缶ワイドタイプ 200型 (ステンレス)	1 個	後部収納庫下段
51	ホースブリッジ	50 mm×66 mm (ゴム製)	1 組	後部収納庫上段
52	ヘルメットフック	6 個掛け	一式	運転席後部の手摺り付近
53	吸ロストレーナー	規格品 75 mm用	2 個	吸口 (左 1、右 1)
54	吸管ストレーナー	規格品 75 mm用 (ポリプロピレン製)	2 個	吸管先 (左 1、右 1)
55	吸管ちり除けかご	規格品 75 mm用 (籐かご)	2 個	吸管先 (左 1、右 1)

番号	品名	規格等	数量	取付位置等
56	吸管枕木	ゴム製	2個	後部収納庫上段
57	吸管ロープ	10mm×13mm (クレモナロープ)	2本	吸管ちり除けかご (左1、右1)
58	改良型とび口取付金具	規格品の取付金具に改良したステーを取付	2個	助手席側
59	ポンプ工具	標準品又は純正品 (冷却水、各グランドスパナ含む)	一式	標準取付位置
60	収納ボックス (半透明)	※衣装ケース 後部収納庫下段に収納できるサイズで、すべて収まる個数とする。	一式	後部収納庫下段
61	標準工具・ジャッキ	標準品又は純正品	一式	標準取付位置
62	三角停止表示板	標準品又は純正品	一式	標準取付位置
63	保安信号灯	標準品又は純正品	一式	標準取付位置
64	フロアマット	標準品又は純正品	一式	標準取付位置
65	タイヤチェーン	スタッドレス用タイヤチェーン シングル	一式	